

第15回 市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

平成28年2月15日（月）、16日（火） 午後7時～9時

<会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

12月定例会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇閉会あいさつ

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

時期 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催
場所 市内8地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど
実施方法 議員が市民全体の代表者として5、6人編成の4班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。



12月定例会

DIGEST

平成27年度一般会計補正予算、条例制定・改正・廃止など、19議案を可決(承認・同意)しました。また、請願1件を採択しました。

条例の制定や一部改正・廃止について

子ども科学館条例の廃止や道の駅条例の制定など、9件の条例制定・改正・廃止案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

子ども科学館条例を廃止する条例について

〔概要〕

昭和48年の開館から40年以上が経過している大村市立図書館については、県立・大村市立一体型図書館（仮称）として生まれ変わります。

その新しい図書館の敷地が、現在の市民会館及びその周辺まで拡張されることに伴い、その敷地内に位置する子ども科学館は、今年度末で閉館することとなります。そのため子ども科学館条例を廃止するものです。



（閉館する子ども科学館）

〔主な審査内容〕

子ども科学館の移転先について、今後移転の予定がある市の施設の跡地を活用してほしいことを要望しました。

市側からは、「移転先については、子ども達が来館しやすい場所とするなど十分検討していきたい」との答弁がありました。

道の駅条例の制定について

〔概要〕

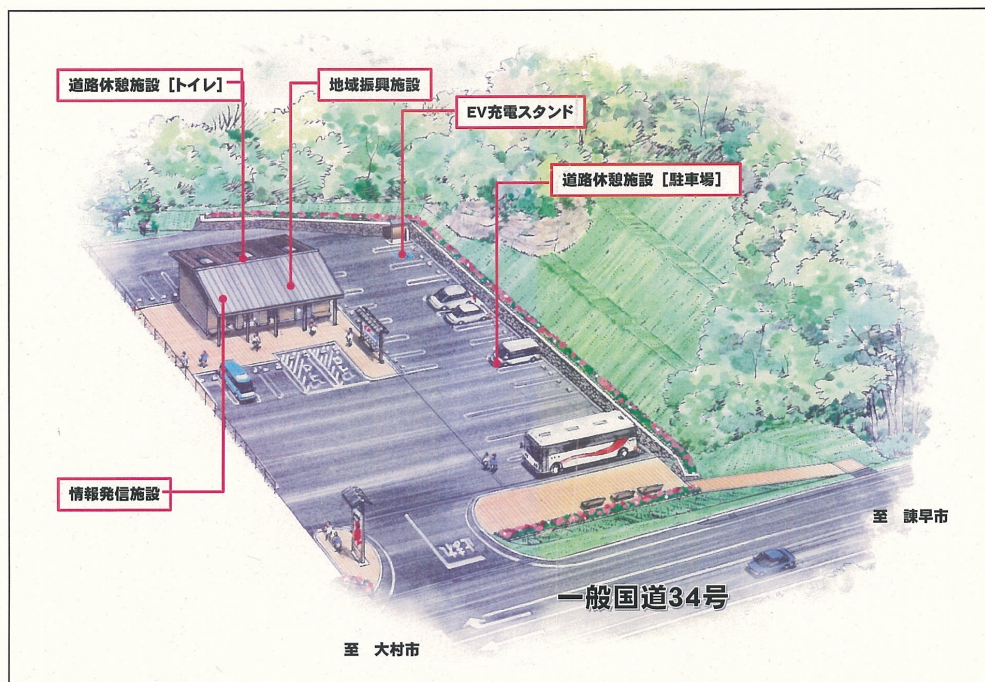
国道34号線沿いの鈴田峠に平成28年3月オープン予定の道の駅「長崎街道鈴田峠」を設置するために条例を制定するものです。

道の駅は、道路利用者への良好な休憩の場の提供や、地域情報の発信等を行うことを目的としています。

道の駅の隣接地には、平成17年11月にオープンした「野鳥の森レストラン」と直売所「こだわり市場」があり、道の駅と一体となった新たな観光資源として、観光振興に寄与することが期待されています。

〔主な審査内容〕

本施設から、交通量の多い国道34号線を大村方面に右折する際の交通安全対策について質問しました。市側からは、「信号機の設置について関係機関との協議を重ねてきたが、信号機本来の設置要件を満たしていないため、設置は不可能であるとの回答を受けている。その対応策として、県交通局に道の駅付近へのバス停の新設を働きかけ、信号機の設置につなげたい。ただ、3月のオープンには間に合わないので、オープン当日などイベント開催時には、交通誘導の警備員を配置するなど安全対策に万全を期したい。」との答弁がありました。



(道の駅「長崎街道鈴田峠」)

補正予算について

約11億1,700万円を追加する平成27年度の一般会計補正予算を可決しました。
委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

ふるさとづくり寄附推進事業 (2億7,000万円)

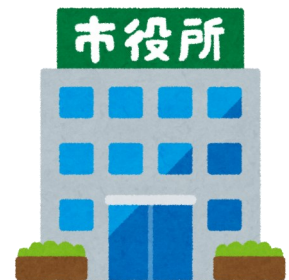
〔概要〕

全国から本市に寄せられる「ふるさとづくり寄附金」の大幅な増加に伴い、基金積立金及び事務経費について、所要の補正を行うものです。

返礼品（寄附に対するお礼の品）を充実したことにより寄附金が大きく伸びており、本年度末における寄附金の総額は、3億円が見込まれています。

〔主な審査内容〕

寄附金の活用方法について、今後の計画や予定があるのか質問しました。市側からは、「今年度までは、昨年までと同じく寄附活用検討委員会を開き活用方法を検討していくが、来年度からは、ふるさとづくり基金に積み立てられる金額が億単位となるため、市全体として有効に活用できるよう、今後、根本的に見直すことを検討する」との答弁がありました。



地域包括ケアシステム推進事業 (500万円)

〔概要〕

国・県の基金を活用し、旧大村浜屋ビルに在宅医療サポートセンターを整備する大村市医師会に対し、補助金を交付するものです。

〔主な審査内容〕

事業の経緯について説明を求めました。市側からは、「オペレーターが在宅療養者からの相談や支援依頼を24時間365日受け付けるナースコール機能の導入や入院患者の在宅生活復帰に向けた機能訓練室の設置など、大村市医師会の今回の取り組みが全国でも先進的なものとして国・県のモデル事業に採択されたことから、市もこれに協調して補助するものである」との答弁がありました。



〔概要〕

ながさき森林環境税を活用して、広葉樹林の整備等を行う市内団体に対して、補助金を交付するものです。

長崎県では、林業の採算性の悪化など、森林・林業を取り巻く厳しい現状を踏まえ、かけがえのない森林を守り育て次世代に引き継いでいくために、社会全体で森林を支えていく新たな仕組みとして、平成19年4月から「ながさき森林環境税」が導入されています。

〔主な審査内容〕

事業の詳細について説明を求めました。市側からは、「三浦地区の住民で組織された日岳開発委員会が、日岳展望所周辺の森林整備及び桜の植栽を行うものである。現在、雑木が生い茂り、人が入れない状態となっているため、不要な木を伐採し市民が散策できるような森林とし、展望所の駐車場付近の藪には桜を植えることとしている。この事業については、5カ年での整備を計画している」との答弁がありました。

**その他の主な議案について****動産の買入れについて**

〔概要〕

デジタル防災行政無線に係る戸別受信機（公共施設用550台、聴覚障害者用450台）を買い入れるものです。

防災行政無線は、災害発生の危険性が高まった場合など、警報や避難勧告、避難所の開設情報等を、市民に一斉に伝達するために整備されるもので、屋外で活動中の市民には屋外拡声子局（屋外スピーカー）から、公共施設などの屋内で活動中の市民並びに聴覚障害者世帯には、戸別受信機等から情報伝達を行います。

〔審査内容〕

聴覚障害者の方に対する戸別受信機の使用方法的説明について質問しました。市側からは、「市内8地区で説明する予定であり、大村地区においては中央公民館、そのほかの7地区においては、各出張所で説明会を行い、参加できなかった方については、時間外（夜間）や休日に対応することを考えている」との答弁がありました。

市政トピックス

旧大村浜屋ビルについて

市が購入した旧大村浜屋ビルには現在、国際交流の拠点となる国際交流プラザが開設されていますが、今後、高齢者・障害者に関する行政機関や医師会等が入居することとなっています。

当初の計画では、ビルの1階部分に商業施設を誘致し、まちのにぎわいの創出を図る拠点施設としてリニューアルすることとしていましたが、昨年11月に就任した園田新市長は、その方向性を見直し、子育て支援や高齢者・障害者の介護などの社会的課題を、市や企業、市民が連携して取り組むソーシャルサポート機能を備えた複合ビルとしてリニューアルすることができないか協議することを表明しました。



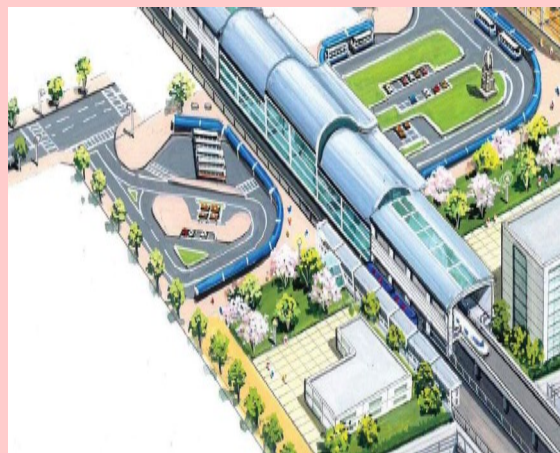
(旧大村浜屋ビルの西側から見た外観)

九州新幹線西九州ルートについて

国土交通省は昨年12月に、フリーゲージトレイン（軌間可変電車、FGT）の開発が遅れており、車両の量産化が間に合わないため、九州新幹線西九州（長崎）ルートでの平成34年度の本格開業が困難との見通しを発表しました。

新幹線の建設工事は、既に市内の全9工区（14.4km）で着工され、新幹線新大村駅（仮称）周辺の整備事業等も予定どおり平成34年度の開業を前提として進めることとしており、大村市は、新幹線の開業効果を最大限に発揮できるよう、まちづくりに官民一体となって取り組んでいます。

市議会では、こうした地域の努力を無駄にしないためにも、「完成・開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しする」という政府・与党の申し合せを必ず実現するよう、国に対し、意見書を提出しました。



(まちづくり策定委員会が作成した完成イメージ図)

請願・陳情書の出し方



市議会は、みなさんから市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。(陳情書は議員の紹介は不要です)

請願・陳情書については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(ホームページでも様式等が閲覧できます)

大村市議会の議会改革



■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士や行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などを盛り込んでおり、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、市政一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民の皆様との意見交換を行うため、市内8地区で、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された皆様からいただいたご意見は、各班で整理・研究し、定例会の市政一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページで公表するとともに、議会事務局で収支報告書を閲覧することができます。

市議会の活動を知るためには



市議会の活動は、本会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会議務局までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所（情報コーナー）、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおおむら」を発行し、市報などと一緒に各世帯に配布するほか、市の各施設にも置いています。ぜひご覧ください。

④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会のライブ中継・録画配信、本会議の予定、市政一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

⑤おおむらケーブルテレビ・FMおおむら

おおむらケーブルテレビでは、定例会・臨時会のすべての本会議の様子が生放送されています。また、定例会の市政一般質問については、質問があった当日の午後7時10分頃から再放送されています。



◇大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 TEL 52 - 3828

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>